

県南広域振興局長告示第2号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年1月10日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市北鬼柳19地割92番1、92番2、93番2、94番3、95番2、98番3、98番9の一部、100番3、100番5、101番3、102番2並びに20地割3番1、4番1、5番1、6番、11番、15番1、16番、17番、18番、19番、20番、21番、22番1、22番2、110番、111番及び114番並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 岩手県北上市北鬼柳22地割46番地 医療法人社団敬和会